

会 議 録

会議の名称	平成３０年度第４回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成３１年３月１９日（火）
開催時間	午後３時 から 午後４時５５分 まで
開催場所	白岡市役所 ４階 会議室４０３
会長の氏名	内山欣春
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	内山欣春、稲垣 操、渡部 勲、中島勝夫、青木伸行、江原 孝、鈴木きよ子、田中文明、西村恵子・９人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	登坂君江・１人
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 長倉健太郎 地域振興課 課長補佐 関口智子 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 長倉健太郎 地域振興課 課長補佐 関口智子 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 １人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) 参画と協働の市民活動掲示板の利用促進について (2) 次年度市民参画計画（案）について (3) 市民アンケートの実施結果について（単純集計） (4) その他 4 閉会

配布資料	会議次第 資料 1 参画と協働の市民活動掲示板制度の利用促進について 資料 2 平成 3 1 年度市民参画計画（案） 資料 3 自治基本条例に関するアンケート調査の結果（単純集計） 参 考 広報しらおか 2018. 5（一部抜粋）
------	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局（長倉課長）	1 開会 長倉課長の進行により会議が開会した。
内山会長	2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（内田主査）	3 会議事項 (1) 参画と協働の市民活動掲示板の利用促進について 事務局から資料1について、説明がなされた。
渡部副会長	(質疑) 事務局案を見ると、掲示板の設置場所がコミュニティセンターと駅の自由通路にも増え、目に触れる場所を増やすことができ良かったと思っています。 また、私は以前から情報を出すだけではなく、受け手側からも発信できて双方向となるようなかたちが必要だと思ってきましたが、ホームページは自由に書きこめるということですか。
事務局（長倉課長）	そうですね。 登録団体のみになると思いますが、ホームページはコミュニティセンターの指定管理者が管理をして、団体が内容を充実させていくというかたちになると思います。
渡部副会長	SNSはスマホに情報が流れるものと、受け取った側がコメントを発信できるものがあるのでしょうか。
事務局（長倉課長）	そうですね。 恐らく、従来からあるフェイスブックやツイッターがメインになってくるとと思いますので、フェイスブックであれば当

渡部副会長	然書き込みもできますし、ツイッターでもリツイートすることができ、双方向になると思います。 しかし、荒らしもあると思いますので、管理の面では指定管理者とも内部でも検討しなければならないと思っています。 そうですね。 自由勝手に書かれては困りますが、管理のノウハウについては必ずしも我々に十分あるとは思えません。指定管理者は、そういった経験をお持ちなのではないでしょうか。
事務局（長倉課長）	そうですね。 今度の指定管理者は、2社が合同で行っている白岡まちづくり共同事業体という会社なのですが、そのメインとなっているのが鴻巣市に所在している街活性室株式会社というところですね。 その街活性室は現在、鴻巣市の市民活動センターの指定管理を請けていまして、そこで実績を上げているということで、そのノウハウを白岡市にも提供いただくということになっております。
渡部副会長	ゼロからやるのは大変ですし既にあるものを取り入れて、より使い勝手を良くしていけばよいのではないかと思います。今と比較すると、随分と前進すると感じます。 駅自由通路については、行政評価委員会でも議論になっていました。あそこは市が自らの財源をもって維持管理しているので、市民のためにもっと活用しようではないかという話だったのですが、サイネージはその第一歩になると思います。 今後、活用方法については市民の意見をどんどん取り入れてもらえることを大いに期待しています。
内山会長	他に何かございますか。

	あるのかということがまず大事なことになります。はびすにつきましては、自動ドアを入れてすぐに社協さんの掲示板がございまして、情報を発信していくという意味では弱い立地ですが、市民活動に特化した掲示板ということで、後発の掲示板を置くとなりますと当時としては場所が限られていたという経緯があります。 しかし、それでよろしいかという点につきましては、当然物足りないということで前回の委員さんにも御意見いただきまして、それを踏まえて今回の事務局案を提示させていただいております。今までの弱かった部分を改めまして、皆様にとって、登録することや情報を掲示することのメリットを感じていただけるように改めていきたいと考えております。
渡部副会長	条件に合わないためにお断りした団体はありましたか。
事務局（内田主査）	お断りしたことはありません。
渡部副会長	ということは、やはりまだ周知が足りないということでしょうね。
B 委員	ホームページもサイネージもSNSも電子的なものなので、時代遅れなものやフェイストゥフェイスができるようなものがよいのではないかと思います。私みたいな高齢者には疎外感が強いので、若干時代遅れになってしまうかもしれませんが、口コミとかふれあいを持てるようなオーソドックスな方式がよいのかなと思います。
内山会長	もう少し具体的にお話できますか。例えば、フェイストゥフェイスとは…
B 委員	例えば、スポーツクラブとか踊りの団体とかいろんな団体がいますよね。自分が運動したいとか何か習いたいと思った時に、取っ掛かりとして冊子みたいになっていけばよいなと

	思います。 また、そういう人に誰か推薦してもらって、その推薦してもらった人があの人がよいとか…要するに、ネズミ講ではないですが、四方八方に広がっていく方式の方がよいのかなと思います。
内山会長	それを電子的なものではなくてということですか。
B 委員	いえ、電子的なものもあってもよいのですが、取り残されている人もいます。それに、こういったものは自分からアクセスしないと行かないので、人から言われたり誘われたりする方がよいのではないかと思います。
内山会長	概略は理解できますけど、事務局お答えできることはありますか。
事務局（内田主査）	御意見ありがとうございます。 アナログな部分も必要ではないかということだと思いますが、その点につきましては、B 委員さんがおっしゃったようなフェイストゥフェイスでつながっていくというのは大事なことだと思っております。 今後、そうした機能の中心に据えていくのが、我々としてはコミュニティセンターを考えております。先ほど、課長から新しい指定管理者の紹介をいたしました、市民活動の支援ということで、団体さんの公告用の書類の作り方ですとか、NPOを目指すための経理ですとか、そういった部分でも支援を考えております。 現在も市内ではいろんな団体さんがいろんな活動をしていますが、横のつながりを強くしていきたいという風に考えております。そういったつながりというのは、所謂ハブという中心となる方がいますので、その中心になれるように顔を合わせながらつながりを持って行って、指定管理者と団体さんのつながりを、団体さんと団体さんのつながりにしていく

	ために、実績を積み重ねていく必要があると思っております。 また、既に福祉系のつながりのある地域包括支援センター等とも連携を強くして、既存のつながりとつながって、また新しいつながりを作っていければと思っております。 そういったアナログの部分と冒頭説明いたしましたデジタルの新しいツールの部分を併せていくことで、そういったつながりがより強くなるのではないかと考えております。
内山会長	よろしいですか、B委員さん。
B委員	はい。
渡部副会長	ちょっと私の方から追加の提案よろしいですか。 掲示板を見て、こういうことをもっと知りたいですとか、メモして入れられる箱か何かを置いておけばアナログでも双方向にできると思います。そのメモの御意見に対して、後日返答するようなそういった仕組みも考えてもよいのではないのでしょうか。
B委員	そんなようなものを置ければよいかなと思います。 要するに、一方通行ではなくて、疑問に思うことなど意見が集まるようにした方式がよいのかなと思います。 また、団体で一つのことだけではなくて、例えば、踊り教室の中にゴルフがとても上手な方がいて、そのグループでは知られていても、他のところではわからない。そういった情報が錯綜してくるとアメーバ方式で一つになってくるのかなと思います。
内山会長	私もはびすの掲示板を過去に何度か見たことがあるのですが、資料の平成30年12月の状況写真を見ますと、市民活動という板の1番下の方に袋のついたケースがあるのがお分かりになりますか。こういったものは情報を手にして持っていけるようになっていきます。

B 委員	そもそも、はびすしらおかという場所はどのくらいの頻度で行く場所なのでしょうか。偏見ですけど、ごく少数ではないかと思っています。私も何回かは行きましたが、それは健康マイレージとか、講習会とか機会が限定されている気がしました。 各地区にあった掲示板は、もう無いのでしょうか。
内山会長	行政区ごとにあるものですか。
B 委員	そうです。
内山会長	今は、有るところと無いところがあります。壊れてなくなったところもありますし、道路を拡幅して邪魔になって取り外してそのままとか、そういった状況です。
B 委員	アナログで若い人はあまり見ないかもしれませんが、年齢が高い方は見る可能性があるのかなと思います。
内山会長	私は岡泉の掲示板を一つ管理しているのですが、結構使われています。比較的若い方にも使われています。 ただ、さっきおっしゃったようにフェイストゥフェイスというつながりの掲示ではないので…
B 委員	だけど、始めからフェイストゥフェイスというのは無理なので、なるべく複合的に顔を合わせるケースというか電話でも何かあれば接点ができるのかなと思いますし、接点の回数が多くなれば知り合いになってくるのかなと思います。
C 委員	現状のアナログ掲示板であれば、私の住んでいるところでは7か所あります。はびすの掲示板の1面半分ですが、常時メンテナンスされております。行政区を通じた市からのお知らせも貼ってありますし、学校・幼稚園に関しましても掲示

	されております。 登録されている4団体につきましても、こうしたところを活用なさったらよいのではないかと思います。 無論、ホームページも構えておりますので、そういったところも活用していただきたいと思います。 しかし、ホームページに掲示板があるのですが、たまに心無い書き込みがございます。それらの番人を当番でやっていますが、いろんな人がいますので気をつけられた方がよいと思います。
内山会長	そのところは、コミュニティセンターの管理者にお願いする部分でしょうか。
事務局（内田主査）	そうですね。
渡部副会長	これは全部「市民活動掲示板」という名称で出すのでしょうか。
事務局（内田主査）	名称につきましては、今後具体的に考えたいとは思いますが、役割としましては同等の役割を果たすものとして、この掲示板の決まりの中に拡張する部分を折り込んでやっていきたいと考えております。
渡部副会長	名称については何でもよいのですが、この掲示板は市民が自主的に行っている活動について使えるわけですから、もっと設置場所を増やしましょうよ。 今、こもればの森にも結構広いスペースがありますよね。そういうところに出すとか、市役所の1階もありますし、駅の自由通路にもありますし、コミュニティセンターにもありますし、はぴすにもありますし、中央公民館はあまりスペースがないので物理的に場所を確保できないところは仕方ないのですが、使えるところはどんどん出しましょうよ。どこに行っても目に付くように数を増やせば市民の関心も高まりま

内山会長	すよ。 いずれにしろ、アナログ的な使い方と電子的な使い方の両面で…
B 委員	併用してもらった方がよいのかな。
鈴木委員	地域の掲示板とかって言われましたけど、それって許可を庁舎の方に出して許可をいただいて、貼るようになりますよね。 私たちも所属団体で掲示していましたが、掲示をする場所の名前と住所まで書かなくてはならないですよ。そこまでするのは大変なので、結局、地域の掲示板にポスターを貼るのは止めてしまいました。 そういったことを考えると、安易に貼ったらよいというのは言えないのかなと思いました。ただ広げればよいとおっしゃっていましたが、どうなのでしょう。
内山会長	今の質問は掲示板についてですか。
D 委員	そうです。 それと、この市民活動掲示板がはびすにあるのは知っていますが、設置場所が中間というか…先ほどの御説明では入り口とおっしゃっていましたが、入り口には社会福祉協議会の掲示板があって、市民活動掲示板の場所はただ通過してしまうような場所ですよ。もう少し入り口に置くことはできないのでしょうか。
事務局（長倉課長）	はびすについては、館の目的が福祉とか保健とかを目的としているので、福祉的なボランティアやイベントの告知なんかが優先されます。 また、庁舎の掲示板とか、B & Gとか、こもれびもそうだと思いますが、管理規定というものを設けています。

D委員	どうして規定を設けているかと申しますと、例えば、うちはA 1 版のポスターを貼りたいですとか、2 か月貼らせてほしいですとか、団体のエゴがでてきてしまって、どうしても管理という面を出さなくてはならないことがあります。
事務局（長倉課長）	長く貼るときには、許可証をまた貼りに行かないといけないし、大変なんですよ。 手間を掛けさせてしまって大変申し訳ないところではあるのですが、やはり限られたスペースになっているので、その辺りを行政側としてはどうしてもやらなくてはならないところですよ。 あと、駅の掲示板などは人気の場所で、イベントの告知ですとか行政としても各課で取り合いになってくる場所ですよ。 管理については昔から課題になっていますが、抜本的に皆様が納得するかたちというのはなかなか難しいというのが現状ですよ。 また、行政区の掲示板については、先ほど内山会長さんからもお話がありましたが、行政区によって管理がまちまちでなかなか難しいところではあります。
内山会長	掲示板は、電子通信ができた頃から段々減り始めましたよね。ですから、例えば、壊れてしまったとすると、改めてそこに作ることはあまり考えないで、別な方法でできないかという取り組みがなされているような感じです。 しかし、まだ残っているところは結構ありますから、そういったところは有意義に使わなければならないのかなと思います。
渡部副会長	掲示するポスターの大きさは統一されていないのですか。
事務局（長倉課長）	今は決められています。市で管理しているものは最大でA

B 委員	3 サイズ、期間は最長 2 週間です。 市の中でも期限が過ぎたものが結構貼ってありますよね。訳を聞いたら、貼った人が取り除かないそうですね。
A 委員	今お話を聞いていますと、アナログの部分というのは非常に多いと思いますが、このサイネージにしてもそうですが、方向性としては今後そういう電子化の方向に行くのでしょうか。仮にそうだとすると、先ほどから挙がっている問題点は解決できることも多いと思います。 あと一つ大事なのが、レスポンスですよね。これいいなと思って掲示板まで実際に行くとか、メモを取るのではなくて、例えば、今は高齢者でもスマホを持っている方は多いですから、将来的にもそっちの投資を増やしていった方が有効に使えると思います。 正直、高齢化社会ですから、電子的な便利なツールを上手く組み合わせてある程度電子的にしていって、問合せがあったらスパッと答えていくシステム作りがよいのかなという感じがします。
内山会長	いろんな御意見が出されましたし、現状の課題というものも見えてきました。それを踏まえて、4 月からの指定管理者とのコンタクトをとって、上手く改善できるよう是非お願いしたいと思います。 以上、一つ目の議題をここで終了したいと思います。
事務局（川越主事）	(2) 次年度市民参画計画（案）について 事務局から資料 2 について、説明がなされた。 （質疑）
内山会長	こちらについては、平成 30 年度と同じように広報されるということによろしいですね。

事務局（川越主事）	そうですね。
内山会長	こういう予定があるということで、ここは特によろしいですか。 では、次にまいります。
事務局（川越主事）	(3) 市民アンケートの実施結果について（単純集計） 事務局から資料3について、説明がなされた。
渡部副会長	4人に1人しか回答がなかったことについてどう考えるかですが、逆を言えば4人に1人はこういった問題に関心のある方だと思いますし、悲観しなくてもよいのではないかと思います。関心のある方に対して、どのように働きかけていくべきかを前向きに検討すべきだと考えます。
B 委員	3の(5)の年齢ですが、こちらは単純に回答された人数の順位だと思いますが、発送した人数に対する回答率というのはどうなのでしょう。
事務局（川越主事）	ただいまの御質問につきましては、今回は単純集計ということで御用意しておりません。
B 委員	それが無いのであればこうして順位で並べても意味がないと思います。 また、Ⅱの間4の認知度については、66.4%もの人が全く知らないと答えています。個人的にはそんなに知られていないのかと大変驚いたのですが、それに対してはどう捉えたらよいのでしょうか。
渡部副会長	内山会長さんは自治基本条例の策定時から協力しておられて、私は市民参画条例と住民投票条例の策定時から協力していますので勿論知っていますが、基本的に一般の市民の方からするとそんなに身近なものではありません。

B 委員	これらの条例は、そういった問題がでてきた際に興味も高まるものですよ。ですから… そうであれば、認知度を計ってこの先どうするのですか。 6 6. 4 %の人が全く知らないと答えて、それを知ってやめてしまうものなのですか。せめて名前くらいは知っていてほしいと思います。
渡部副会長	これは、条例というかたちにして担保しているわけです。住民投票をしなければならないような環境になったときには、実施できるようにするためのものなのです。 また、市民参画条例も同様に、市民が市政に積極的に関わっていくことができるようにしているわけです。
B 委員	そうであれば、そんなに広報しなくても良かったのではないですか。他の皆さんはこの数字に対してどのように感じているのですか。
内山会長	例えば、自治基本条例のある他の自治体と比較をしてみる等する必要が出てくるかもしれませんね。 しかし、このデータは今後、グラフ化するなどして詳細に具体的にかたちになるのだと思います。
B 委員	それより、もう少しワンステップ踏み込むのか…
内山会長	それも含めて…
B 委員	先があるのか、静観するものなのかどちらなのか気になります。
渡部副会長	これは大変ためになる結果です。やりましたというだけで終わってしまっただけだとは思えません。全て目を通しましたが非常に面白い結果ですし、ここから我々が汲み取れるこ

	とがたくさんあります。このアンケートは何回目ですか。
内山会長	2回目です。
渡部副会長	継続してやっていくことは非常に良いことですね。
B 委員	問 1 1 や問 1 2 のような地域活動は組織立って既に有るのでしょうか。無いですよ。
事務局（長倉課長）	防災は自主防災組織というものがございます。
B 委員	例えば、地域の市民サークル等をリストアップしたものは有るのですか。
内山会長	有りますよね。
事務局（長倉課長）	有ります。
B 委員	有るのですか。
内山会長	はい。
B 委員	では、分からないと回答した方はそういったものを見ていないのではないですか。ですから、そういった情報を得られるようにしてほしいです。見たいとなったらどこに行けばよいのですか。それこそ知られていないのではないですか。
内山会長	私が答えるのもおかしいですが、相当広報されていますよ。
B 委員	これおかしいですよ。やりたいきっかけがないとかサークル活動をしてみたいとか答えているわけですから。そういうものが本当にあるのであればそこに行くのではないですか。一部の人にしか知られていないのではないですか。

内山会長	一部の人が知っているのではなく、一部の人しか見ないとか、興味がないとか…
B 委員	いやいや、やりたいが始めるきっかけがないとか参加してみたいと回答している人がいるのですから。知らないからこういった回答をしているわけで、皆そんなに知っているとは思えないです。
事務局（高澤部長）	やはり今の時代、情報が氾濫しすぎているということがあると思います。 例えば、市の事業であれば、各課でいろいろ行っておりますので、ホームページとか広報とかいろいろ載せているのですが、正直言ってなかなか読んでもらえない現実があつて、どこにも周知してないなどとお問合せもいただくのですが、そういう例は結構あります。 それから、地域でも先ほど内山会長からお話ありましたが、掲示板などに載せていて、掲示板が無くても家の前に張り紙がしてあるお宅とかを結構見かけるのですが、なかなか実態として見ていただけないということがあると思います。 やはり、やり始めるきっかけがないというのは、具体的に何をやってみたいというのが本当にあるのかどうか、御自身としてそういうものが定まっていなくて、やってはみたいけど実際何がよいかなという方も多いのではないかと考えております。
B 委員	それこそホームページとかで団体の紹介とか活動とかを載せればよいのかなと思います。本当は紙ベースがよいと思いますが、紙で用意するのは準備も更新も大変でしょうからホームページ上に載せるのがよいのではないかなと思います。
事務局（高澤部長）	いろんなかたちがあろうかと思いますが、市役所でも地域

B 委員	活動発見講座というものもやっています。地域でこういったことをやっているのか知らないで、いきなり電話して聞くのも敷居が高いので気軽に試してみませんかという講座なんかもやっていたりします。
事務局（高澤部長）	そうですか。 はい。 例えでお話したのは地域振興課の事業ですが、その他の分野で他課でもやっているものがあります。 しかし、あまりにも情報が多すぎて、先ほど申し上げましたように、なかなか皆さんにその情報を知っていただけない。 もう一つは、いろいろあるのは知っていても、もう一步踏み込めないということもあろうかと思います。 アンケート自体はこれで全て分析おしまいということではありませんので、またいろいろ途中…
B 委員	またワンステップ進めてというか、分析してもらって、そういうのだったらもしかしたら食いつくのではないかっていう餌の研究みたいなことをしてもらいたいと思います。
事務局（高澤部長）	そうですね。 我々もいろいろ工夫しているつもりなのですが、なかなか上手いアイデアがないものもありますので、また議論を通じて御提案いただければと思います。よろしくお願いいたします。
渡部副会長	B 委員さんのおっしゃるように、どこか団体に属していれば違いますけど個人だときっかけをどこで見つけたらよいのなかなか分からない。そういう人達をどうやってカバーしたらよいのかということですね。 ですから、先ほどの市民活動掲示板などをもっと使おうとか、あるいは、コミュニティセンターに行けば情報を得られ

	るとか、同じ問題意識や悩みを持った人同士がたまたまそこで偶然会って話ができるようになるとういすよね。今後のコミュニティセンターの活用については非常に期待しています。
事務局（長倉課長）	お話ししましたように、情報発信のハブと言いますか、市民活動センターとして機能できるようにしたいと思っております。
内山会長	改めて、市のホームページの画面を見ますと、相当広い情報が載っていますよね。ですから、本当はこれを使いきれするような環境を構築できたらよいのかなと思います。とても細かく、幅も広い、層も厚い、大変な情報量です。こういったものを有効に使えるようにすることは考えてみたい課題ですね。
渡部副会長	なかなかパソコンを開いて見るというのは普通の人にはできないですよね。 ですから、先ほどのフェイストゥフェイスではないですが、人間同士顔を合わせて相手の表情を見ながらコミュニケーションをとることは非常に大事だと思います。
B 委員	あとこれ問 1 1 で具体的に回答してくださっている方々をなんとか拾い上げていただきたいと思うのですが。
事務局（長倉課長）	現状、アンケートの選択肢として羅列されていたのは、実際に活動がなされている活動です。
B 委員	一人暮らしの高齢者の見守りなどは今後特に不可避な問題ですから、是非参加してもらいたいと思います。
渡部副会長	紙ベースはアナログな手法の最たるものであるが、広報しからおかと議会だよりの認知度は高いですよ。電子的なもの

A 委員	も使いこなしていかなければならないのですが、市民の大多数がアナログに依存した生活を送っているということも考えてほしいと思います。 やはり、こういうものに参加するというのはモチベーションですね。そこをどうやって踏み越えるかということに対して、情報だけ渡していけばよいということではなくて、プラスアルファとして考えていくと市民としても一歩踏み出せると思います。 先ほどお話にあったようにコミュニティセンターにコンサルティングできるような人材を置いて、そういう人が世間話をしながら対応して、モチベーションを高めて動かしてもらいたいです。 アンケート結果を見てもこれだけの意思を感じますし、やりたくないという人はいないと思います。それを上手く結びつけるスタッフがいればある程度進むと思います。
事務局（長倉課長）	先ほど部長が言いましたように、きっかけという点は大変重要だと思っております。
B 委員	人間味あふれる暖かさで、溺れている人に手を差し伸べたり、少し背中を押してあげたりしてもらえると違うと思います。
事務局（長倉課長）	情報プラス後押しということですね。
渡部副会長	今後このアンケートについてはどのように分析していきますか。
事務局（内田主査）	アンケートにつきましては大きな視点ですと、4月から条例第20条の自治のあり方の検証に入っていきますので、その検証に資するため、前回と今回で何が変わったのかという点を主眼にまずは資料をお作りしていくことを考えております。

	す。 せっかくそういったお話をいただきましたので、この点を掘り下げたらよいのではないかという御意見をこの場でいただければ、そこに注力して資料を作成したいと思うのですがいかがでしょうか。
渡部副会長	行政の立場から見ていただくのも一つの視点だし、我々市民の視点から見るとどう感じるかも一つだと思います。今日この場でなくても、もしそういった機会があれば委員さんの中で手を挙げていただいて、もう少しこの内容を検討することもできると思います。
内山会長	前回の結果と同じようにまとめるのですか。
事務局（内田主査）	おおよそのイメージだとそういったかたちになるのですが、本日の資料も前回と比較させていただいた部分がありますが、そういったところを出しながら設問同士の関係性ももう少し掘り下げる必要があると思いますので、考えながら作成したいと考えております。
内山会長	今後、それを基に何をやっていけばこの結果がもっと生きてくるかといったところを焦点にしていきたいですね。
A 委員	やはり、こういう結果を見てどういうアクションを起こしていくかというところを議論していかないと、結果論で終わっても意味がないですね。何か案を考えてやっていく方がよいかなと思います。
渡部副会長	例えば、協働のまちづくりモデル事業のところを見ても活用してみたいと回答してくださっている方は結構いるので、こういった方と今後どうやって協働していくかということを考えていきたいと思います。

内山会長	協働事業は高澤部長が課長の時に始めたのではなかったですか。
事務局（高澤部長）	予算だけとって異動してしまいました。
内山会長	最初は１０万円でしたよね。
事務局（長倉課長）	今も１０万円です。今年度の採択団体数は５団体でした。
内山会長	つまり５０万円ですね。
事務局（長倉課長）	そうです。 今回申請があったのは６団体でしたので、残念ながら１団体は落としてしまったのですが、かなり効果は出ていると私どもは考えております。
渡部副会長	お金の問題ではないですよ。そういうことをやろうという市民の気持ちですよ。この辺に寄り添わないとだめですよ。
事務局（長倉課長）	行政主導ではなく、市民自ら立ち上げて、その中でお金は支援してもらいたいということを出してきますので、非常によいかたちにはなっていると思いますよ。
内山会長	もっと拡大してほしいですね。 まだお時間があるので、雑談形式でお願いしたいのですが、現在、市の企画政策課が大山・菁莪地域の活性化事業というものをやっています。 白岡の実情を見ますと、市の中心部と郊外の大山・菁莪地域との格差というのが若干現れています。 例えば、高齢化率を見ると、市全体では２６％程度ですが、大山・菁莪地域は３６～３８％です。それが現実です。 企画政策課が進めているその事業は慶應義塾大学の学生さ

渡部副会長	んに力をお借りしたりして地域の活性化施策を展開しています。E 委員さんも参加していますが、菁莪地域では空家を拠点にして活性化を進めようとしています。 いずれにしましても、これは地域にそういう芽が生まれるきっかけ作りとして市が展開しています。 先ほど、B 委員さんからお話がありましたが、高齢者の見守りについても、買い物支援事業ということで進めています。介護施設に運転手さんと車を提供してもらって、菁莪地域の団地から買い物に行きたい人を送り迎えするという実証実験を1 か月間やっていました。相当効果があるようですが、なかなか介護施設の方でバスや運転手を提供してくれるところが現れないというのが実態です。 これも地域の皆さんが立ち上がるきっかけ作りのためにやっているわけです。 ということで、市民も市民の立場で少しずつ動かなければいけないのかなという雰囲気若干表れていると感じます。 今私をご説明した話で何かこうした方がよいのではないかなという御意見がありましたら、是非お聞かせいただきたいのですが。 先日、行政評価委員会のシンポジウムがあったのですが、そこで委員長を務められた先生が、コストカットをして効率化を進めているのはどこの自治体でもやっているのだが、それも限界が見えてきたとおっしゃっていました。市民の力をいかに取り込んで公的な環境をいかに良くしていくかという方向に持っていかなければならない。そのためには、強制されるのではなくて、自らや周りの人たちのために何かできることはないかという意識や雰囲気などの環境をいかに作っていくかが大事だともおっしゃっていました。 会長のお話にもありましたが、企画政策課の事業は行政が音頭を取ってやったみたいですが、それはそれできっかけになればよいので、市民の気持ちがそういった方向にいけばよいですね。
--------------	--

内山会長	松下先生は横浜市役所の職員だったんですよね。
渡部副会長	そうです。30年近くお勤めされていたそうですね。
内山会長	行政の経験を生かして、展開してる先生なんですよ。
事務局（長倉課長）	話は面白いですよ。
A委員	2～3日前の新聞に高齢者のゴミ出し支援の記事が載っていましたが、あれはなかなか面白いと思います。
事務局（高澤部長）	あれは環境省がそういう取組をすることところに支援をしましょうという記事でした。 白岡は蓮田市とともに衛生組合というごみ処理施設がありますが、例えば、独居の高齢者の方ですとか、障害者の方ですとかいくつか条件があるのですが、そういった方の場合には御自宅までごみを取りに行くというのをやっています。地域の方で支援してもらった方がよいのですが、お困りの場合には蓮田白岡の地域ではそういった取り組みも確が行われています。
事務局（関口課長補佐）	ふれあい収集という取り組みです。
事務局（長倉課長）	福祉的な視点からやっているものですよ。
A委員	そういった福祉の視点ではなくて、独居の高齢で持ち出しが大変だということであれば、周りの方がアシストしていくという雰囲気や土壌が少しずつ出てこないと協働と言ってもなかなか難しいと思います。そういったアイディアが市民の中にあると思いますよ。
内山会長	そうですね。ますます私たち市民のパワーが必要になって

A委員 内山会長 事務局（川越主事） 事務局（内田主査） 事務局（長倉課長）	きたのかなという気がしますよね。 しかし、アンケートでも自治基本条例の市民の権利はよく知られていますけど、義務は知らない方が多くてがくっとしてしまいますよね。 その反面、中には行政サービスはどうなるのかという人もいます。その線引きは今はっきりしていないですね。質問されても答えられないというところです。今後、時間があればそんなところも議論してみたいですね。 (4) その他 今回の開催日時、費用弁償及び報酬の振込日について案内がなされた。 次年度のスケジュール及び内容について概要説明がなされた。 5 閉会 以上をもちまして第４回参画と協働のまちづくり審議会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。 平成 年 月 日	